

空き家に関する  
情報を毎月お届け!

問 暮らしデザイン課  
(☎21-1209)

# かけがわ 「空き家ノート」

No. 1

人口減少や少子高齢化の進行、既存の住宅・建築物の老朽化に伴い、全国的に空き家が増加しています。人が使用しなくなった建物は適切に管理していないと著しく老朽化が進みます。そうした空き家は地域の住環境の悪化も招くため、空き家を出さない、空き家となった場合は早期活用が重要です。

## 活用と除却の補助金をご紹介します!

市内の空き家を有効に活用または除却するための補助金を紹介します。予算がなくなり次第終了となりますので、お早めに申請ください。



応募要件など  
各補助金の詳細は  
こちらから

### 空き家活用モデル事業

空き家を使い『地域活性化に貢献する施設』を設置する事業者を募集します。

募集件数 3件  
補助額 対象経費の3分の2  
(限度額 1,000万円)  
受付 令和7年5月開始予定

### 「空き家」子育て世代 応援住宅事業費補助金

空き家を購入して定住する子育て世代を対象に取得費用を補助します。

対象 全員が39歳以下の世帯(単身可) または、小学生以下の子どもがいる世帯  
補助額 空き家の購入費用の2分の1  
(最大額 150万円)  
受付 令和7年4月1日(火)から

### 空き家除却事業費補助金

老朽空き家の解体費用を補助します。

対象物件 建築日が昭和56年5月31日までの木造住宅  
補助額 補助対象経費の10分の10  
(限度額 50万円)  
受付 令和7年4月1日(火)から  
その他 敷地を更地にすること

### 空き家活用お片付け事業費補助金

所有者が空き家を活用するための「お片付け」費用を補助します。

対象物件 建築日が昭和56年6月1日以降の家屋  
※ただし、景観形成重点地区(横須賀街道沿道)の区域内に所在する家屋は建築年の規制はありません。  
補助額 片付け費用の3分の2  
(限度額 20万円)  
受付 令和7年4月1日(火)から

#### その空き家、活用してみませんか?

空き家の活用は、専門家集団のNPO法人かけがわランド・バンクへご相談ください。

TEL. 64-3121 (平日9時~16時)

※「子育て世代向け認定住宅供給事業」は令和6年度をもちまして終了しました。